

## カントの共通感覚論

千葉 建

カントは『判断力批判』の「第一章 美しいものの分析論」で、趣味判断が、たんに主観的な判断であるにもかかわらず、判断者であるかぎりのすべての人間に対して普遍的賛同を強要するものだと分析している。こうした趣味判断に特有の「主観的普遍妥当性」を可能にする条件として、カントは「共通感 (Gemeinsinn)」という観念的規範を想定せざるをえないと説明している。しかも、共通感が存在することは、実際にわれわれが趣味判断を下しているという事実から明らかにになると述べている。しかし、いわば「趣味の事実」から共通感の存在を想定することが正当化されるにしても、共通感がどのように存在しているのかという、その存在の仕方はまったく明らかにされていない。カント自身、そのことを把握しており、第二十二節の最後で、共通感の位置柄についてあらためて問いを提起しているのだが、その解決は先送りにされるだけで、本文のそれ以降の箇所でも明示的には解決されていないといえる。

そこで本論文は、未解決のままに残された、共通感の意味とその射程を説明することをその目的とする。その際、解決の手

がかりを与えてくれるのは「第四十節 一種のセンス・コムニニスとしての趣味について」でのカントの論述である。この論述をたどることで、カントが、趣味判断の場面で用いた「共通感 (Gemeinsinn)」と、ラテン語で表記された「センス・コムニニス (sensus communis)」とをひとまず区分しており、次にその区分に従った上で、さらに「共通感」が「センス・コムニニス」との共通性の点から、新たに捉え返されていることが判明する。それによって、共通感が経験的場面で果たすべき新たな役割が明らかになると考えられる。

しかし、それを考察する前に、広い意味での共通感覚<sup>(1)</sup>をめぐるカントの同時代の状況を概観することにした。それによつて、カントが当時、多義的であった共通感覚の限界づけの必要性を感じて、その批判を行なおうとしたのではないかとの展望が開けてくるように思われる。そこで、本論文は、カントにおける共通感覚の諸相を説明することも意図している。もしそうした展望が開かれるならば、『判断力批判』の隠されたモチーフの一つが「共通感覚の批判」であったと言えるだろう。

## 一 共通感覚をめぐる時代的狀況

共通感覚(羅語 *sensus communis*、伊語 *senso commune*、仏語 *sens commun*、bon sens、英語 *common sense*)の概念がドイツ語において用いられるようになったのは、比較的新しい出来事である。「*Gemeinsinn*」の概念が、ドイツ語圏に現われるのは、ラテン語の術語 *sensus communis* の翻訳史においてであり、十七世紀末頃のことである。この概念 [*Gemeinsinn*] の術語としての使用は、十九世紀の始めに至るまで、このラテン語の表現には、ドイツ語において十全に対応したものがない、という意識に伴われていた。<sup>(4)</sup> こうして、この時代の多くの著作においては、ラテン語の表現がそのまま使用されたり、ドイツ語で対応する表現が、括弧にくくられたラテン語の術語によって説明されたりすることがしばしば見受けられたという。*sensus communis* に対するドイツ語の表現としては、*Gemeinsinn* の他、「*Gemeiner Sinn*」(*Menschensinn*)、*gemeiner oder gesunder (Menschen) Verstand*、*gesunde Vernunft* などが、多様に意味が重なり合いつながり、存在していた。この時期の中心的な哲学の主題の一つが、異なった人間の認識源泉の探究ならびに感性と悟性のあいだの關係規定であるにもかかわらず、ここに挙げた種々の表現のあいだでの明確な意味の境界づけをするには至っていない。こうした状況の中で、カントは自らの「共通感覚論」を展開しているのである。

『判断力批判』(1790)での、カントによる趣味の超越論的理論においてはじめて、*Gemeinsinn* は、それが直感的判断力に割り当てられることによって、人間の悟性能力や理性能力に對して、はっきりと概念の限定づけがなされるのである<sup>(5)</sup>。

また、ガダマーによれば、「ドイツにおいては、すでに十八世紀におけるシャフツペリやハッチソンの信奉者さえ(共通感覚)に内包されていた政治的・社会的内容を受け入れることはなかった<sup>(6)</sup>」という。「共通感覚の概念は、なるほど取り入れられはしたが、すっかり脱政治化されたために、それ本来の批判的意味を失ってしまったのである。ここでは共通感覚は、もっぱらひとつの理論的な能力、つまり道德的意識(良心)および趣味と並べられる理論的な判断力と理解されたのである。<sup>(5)</sup>」つまりドイツでは、アリストテレス・ストア派(キケロ)の伝統に由来し、ヴィーコ、シャフツペリへと受け継がれる、共通感覚の社会的・倫理的機能を、社会的政治的條件の欠如のために受容することはできなかつたとされる。その例外として、敬虔主義、その代表としてシュウアーベンの敬虔主義者エティンガーが活動していたにもかかわらず、「十八世紀末になって敬虔主義的傾向が駆逐されると、共通感覚のこの解釈学的機能は単なる調整手段におとしめられてしまう。つまり、感情、判断および推論における合意 (*consensus*)、すなわちこのような共通感覚であるものと矛盾するものは、正しいものではありえないという程度になったのである。シャフツペリが社会および国家に對する共通感覚に与えた意味と比較すると、共通感覚のこのよ

うな消極的機能によるその内容の空洞化と知性偏重は否定しようもない。それをもたらしたのはドイツ啓蒙主義なのである。」<sup>(6)</sup>

こうした知性偏重への変転の背景として、ガダマーは、共通感覚の概念が「判断力」の概念」ときわめて密接に結びついていてたという事実をあげているのだが、この指摘は無論、共通感を反省的判断力の問題と関係させているカントにとつても、決して無縁なことではないといえる<sup>(7)</sup>。

それゆえ、カントの共通感覚論を考察するに際して、共通感覚をめぐるカントとドイツ啓蒙主義との関係がまず問題にされなければならぬだろう。もちろん、ドイツ啓蒙主義での共通感覚の取扱いを全体的にたどることも、ましてやそれをカントと比較し論じることも、手に負えない問題である。しかし、カントはまさにこの問題に関連して、「思考において方向を定めるとは何か」(1786) (以下、「思考の方向」という論文で、ドイツ啓蒙哲学の代表者の一人であるM・メンデルスゾーンの「共通感覚」概念を検討しているのである。そこで、われわれはこの著作での論述をたどることで、その問題に対するカントの側からの応答の一面面を考察することにした)。

## 二 「思考の方向」における共通感覚

カントはこの著作で、メンデルスゾーンが晩年の著作で用いた「共通感 (Gemeinsinn)」(「朝の時間、あるいは神の現存在についての講義」)、「健全な理性 (gesunde Vernunft)」、「端的

な人間悟性 (schlichten Menschenverstand) (「レッシングの友人へ」)といった「共通感覚」に関連した表現を、独自に解釈しなおしている。カントによれば、メンデルスゾーン自身は、そうした共通感覚という導きの糸が、理性の思弁的な使用に際しても、すなわち、超感性的な対象の認識に際しても十分に役立つ、それどころか論証の明証性にさえ到達できると信じていたという。しかし、メンデルスゾーンのそうした見解は、カントの批判哲学の立場からすれば、超感性的な対象の認識可能性を画定しないうちに、「共通感覚」と「思弁 (Speculation)」とを曖昧なかたちで対立させ、それから正当化されないまま「共通感覚」を優位に置いたものにすぎない。それゆえ、「共通の健全な理性 (gemeine gesunde Vernunft)」(VIII, 133-134)であるはずの共通感覚が、「狂信の原則 (Grundsätze der Schwärmerei)」(VIII, 134)と区別されずに誤用される危険があるのである。しかし、これはメンデルスゾーンの本意ではなかったとカントは理解する。カントはメンデルスゾーンの共通感覚に関する主張を、次のように捉え返している。

メンデルスゾーンが方向を定めるために必要であると思い、また称揚したのは、実際のところただ理性だけであつて自称の秘密の真理感ではないのだということ、つまり信仰という名目の下で啓示の伝統が理性と一致することなしにその上に接枝されるような誇大な直観ではなく、彼がいつでもまた正當な熱心さをもって主張していたように、本来的な純粋な人間理性 (die eigentliche reine Menschenvernunft)

であるということである。(VIII, 134)

ここでカントは、共通感覚とはなにか「秘密の真理感」といった神秘的なものではなく、理性自身に根ざしたものであり、またそれは「誇大な直観」といったものではなく、むしろ理性の反省に基づくものであり、さらにその「理性」も、同時に感性的である「人間理性」であることを強調していると言えよう。そこでわれわれは一度メンデルスゾーンに立ち返って、カントの解釈の妥当性を検討することしよう。

メンデルスゾーンは『朝の時間』で、われわれが二人の指導者に従ってアルプス山脈を旅しているという寓話的な夢の話をしている。二人の指導者のうち、一人は、頑強だが、繊細な頭をもたない男であり、その名は「共通感 (Gemeinsinn (sensus communis))」といった。もう一人は、瘦せていて、幻想的な身なりをした女であり、その名は「観想 (Beschaung (contemplatio))」といった。しばらく歩いて分かれ道に着くと、二人が喧嘩し、男は右の道へ、女は左の道へ向かってしまったので、われわれが困惑していると、そこに一人の貴婦人がやってきた。その婦人は、その名を「理性 (Vernunft)」といったが、彼女は、どうすれば二人の不和を解決できるのかを教えてくださいました。しかし、そのときすでに、女の指導者「観想」の周りには、熱狂的な人々が集まっており、「共通感」も「理性」も追放しようとして、われわれに迫ってきた。われわれは驚愕し、そこで私は目を覚ます。およそ、以上のような夢の話である。これに続けてメンデルスゾーンは次のように述べる。

実際、この規則は私が起きているときでも、いつも基準として役立つものである。私の思弁 (Spekulation) が私をあまりにも遠くまで、共通感の街道から連れ去るように思われるたびごとに、私は立ち止まり、方向を定め (mit Orientierung) ようとする。私は、われわれが発見した地点を見返し、それから、私の二つの道しるべを比較しようと努める。経験が私に教えてくれたのは、ほとんどの場合、正しさが共通感の側にあるものだということだが、もし私が共通感を後にし、思弁に従うべきである場合には、理性は全く決然と思弁を弁護しなければならぬ。それどころか、理性は、いかにして共通感が真理から逸脱し、間違った道に陥ることができたのかを、はつきりと私の眼に明らかにしなければならぬ。それは、共通感の頑固さとは、たんに聞き分けのない我意にすぎないことを、私に承服させるためである。<sup>18</sup>

以上に示されているように、メンデルスゾーン自身、あたかもアルプス山脈で道に迷う場合のように、思考において道に迷う場合、例えば、超感性的なものが問題となり、日常の自明性が疑問に付される場合には、「理性」へと立ち返り、「理性」が「共通感」と「観想 (ないし思弁)」のどちらに語る権利があるかを、判断しなければならぬと考えている。そして、夢の寓話に表現されているように、思弁が膨れ上がると、ついには共通感だけでなく、理性にも敵対的になりかねないという見解を持っているが、カントもこの見解を共有している。しかし、

メンデルスゾーンが、「共通感」と「思弁」とを対立させ、「理性」にただその調停役を与えるだけであるのに対し、カントは、むしろ共通感覚も「人間理性」の一側面であることを解明し、それを通してその妥当性と限界を画定しようと試みるのである。

そこでカントが手がかりとするのが、メンデルスゾーン自身を用いていた「方向を定める (Sich orientieren)」という概念である。結論を先取りするならば、われわれはこの方向を定める能力こそが、共通感覚にほかならないと言つことができるだろう。

カントによれば、「方向を定める」という言葉は、その本来の意味では、「一つの与えられた方角から……他の方角、とくに東方を見出すこと」(VIII, 134)である。しかるに、もしも正午に太陽を見ていとすれば、その与えられた南の方角から、別の方角、西、北、東を見出すためには、「私自身の主観における区別の感情、つまり右手と左手との区別の感情」(VIII, 134)が絶対に必要なのである。しかもカントは、それが「感情 (Gefühl)」であることに注意を喚起している。したがってわれわれは、たんに主観的であるがアプリアリナ身体感情である、右手と左手の区別の感情に基づき、そこから反省の操作を通じて、地理学的に方向を定めることができるのである。

カントは次に、こうした地理学的な方向定位の概念を拡張し、「与えられた空間一般において、それゆえたんに数学的に方向を定める」(VIII, 135)という意味でも理解している。例えば、熟知した自分の部屋では、その位置を記憶しているただ一つの対象にでも触れるならば、暗闇の中でも自分がある場所がわか

り、方向を定めて、机などにぶつからずに歩くことができる。この場合も、いかなる客観も見ることなしに、主観的な区別の根拠だけを、位置の規定根拠にしているのである。つまり、その空間での私の右側と左側とを区別するたんなる感情だけによって方向を定めているのである。

われわれは、これら二つの主観的感情に基づいた方向定位の能力を、「直感的に (ästhetisch) 方向を定める能力」と言うことができるだろう。

最後に、カントは「方向を定める」という概念をさらに拡張して、それを「一般に思考において、すなわち論理的に (logisch) 方向を定める能力」(VIII, 136)の中にも想定している。つまり、理性が経験の限界を超えて、超感性的な領野へと自分を拡張しようとした場合、理性は、もはや理性の「客観的原理」を頼りにすることはできないが、理性の「主観的原理」である「格率 (Maxime)」に従って、方向を定めることができるのである。その際に導きの糸となるのが、カントによれば、「理性自身の必要という感情 (das Gefühl des der Vernunft eigenen Bedürfnisses)」(VIII, 136)に他ならない。そして、この感じられた理性の必要に対応した理性使用の格率を通じて、超感性的な対象の概念を吟味すべきなのである。それゆえ、ある概念が可能的経験を超越するように思われるとき、われわれが従うべき格率とは、「まず、その概念に矛盾がないかどうか十分に吟味すること。そして次に、少なくとも経験の対象に対するその対象の關係だけでも純粹悟性概念の下に置いてみること」(VIII, 136)なのである。

そうした格率は、「理性の自己保存 (Selbsterhaltung der Vernunft)」(VII, 147)とて必要に由来する格率と言えらるる。

そしてカントによれば、まさにこうした理性の必要こそが、メンデルスゾーンが「共通感覚」で考えていたことに他ならないのである。「メンデルスゾーンが(自ら知らずに)思弁的思考において方向を定める拠り所としたのは、理性の認識ではなく、感じられた理性の必要なのである。」(VIII, 139) メンデルスゾーンの誤りは、彼が主観的なものを客観的なものと、必要を洞察と取り違えていることであるが、それにもかかわらず「彼がある判断の偶然性の最終的な試金石を、ここでもいつものように、ただ理性の中だけ以外にはどこにも求めようとしないうことにこだわったこと」(VIII, 140)を彼の変わらぬ功績であるとカントは評価している。そして、カントは「真理の最高の試金石を自分自身の中(つまり自分自身の理性の中)に求めること」(VIII, 146)が「自分で考えなう (Selbstdenken)」(VIII, 146)であり、まさに「ごつでも自分で考えるべきだ」という格率」(VIII, 146)が「啓蒙 (Aufklärung)」(VIII, 146)の意味であると述べている。そうした意味で、メンデルスゾーンの共通感覚論の真意は、カントに従えば、啓蒙への要求のうちにあると言えるだろう。

以上のように、カントが「方向を定める」という概念を検討した結果、われわれに明らかになったことは、次の三点にまとめられる。第一に、「方向を定める」という概念は、人間が主観的根拠に基づきながら、なおかつ理性的に判断しようとする

反省作用を意味していること。第二に、そうした方向を定める能力には、「直感的」と「論理的」の二つが存在すること。第三に、後者の論理的能力こそが、メンデルスゾーンが持ち出している「共通感覚」に他ならないことである。こうしてわれわれは、カントがメンデルスゾーンの「共通感覚」概念との対決のもとに、「判断力批判」においてこの概念の限定づけへと向かったのではないかと推測することができる。つまり、カントが『思考の方向』において、人間が客観的な支えがない中で方向を定めるときの主観的感情を積極的に評価することを通じて、趣味判断における感情の積極的評価へと、それゆえ趣味判断を根底で支える「共通感」の明確化へと至ったのではなからうか。ここでわれわれは『判断力批判』へと立ち戻って、共通感の行方をたどってみなければならぬ。そのためにわれわれが検討するのは、第四十節「一種のセンス・コムニスとしての趣味について」であり、まさにここで共通感覚の諸相が展開されていると考えられる。

### 三 趣味、共通の人間悟性、センス・コムニス<sup>(3)</sup>

カントは第四十節で、趣味判断における快の感情の普遍的伝達可能性を、新たな観点から捉え返している。この節は、カントの趣味判断の分析が一つの転換点をなしている重要な箇所であり、詳しく見ていかなければならない。

第四十節は、まず次のような言葉から始まる。

ひとは、判断力の反省作用 (Reflexion) よりはむしろたんにこの反省の成果 (Resultat) に注目して、しばしば判断力に感 (官) (Sinn) という名を与え、真理の感とか、礼儀の感、正義の感などにうつて語る。(V, 293)

これに対応して、共通の事柄について判定する判断力 (『共通の人間悟性 (der gemeine Menschenverstand)』は「Gemeinsinn (sensus communis)」(V, 293) と名付けられ、しかもこの「共通 (『普通』 (gemein)) という言葉も、ひとが至るところで出会う「通俗なもの (vulgare)」(V, 293) というほどの意味で理解されており、このものを所有することは、決して功績でもなければ長所でもないと思なされている。

このような一般の見解に対して、カントの主張するところは、判断力の判定する「成果」にはなく、まさに判断力の「反省作用」そのものへと目を向けることであると考えられる。センス・コムニスは、共通の事柄を判定する際の、判断力の反省作用の側から改めて捉え返されなければならないのである。カントは反省作用から捉えなおされたセンス・コムニスを次のように説明する。

だがセンス・コムニスというもので理解されなければならないのは、ある共同的な感 (gemeinschaftlicher Sinn) の理念、つまり次のような判定能力の理念であって、この判定能力は、その反省においてほかのあらゆる人の表象様式を思想のうちで (アプリオリに) 顧慮するが、それはいわば自分の判断を全人間理性 (die gesammte Menschenvernunft)

と照らし合わせ、このことによつて、ともすれば客観的と思なされかねない主観的な個人的諸条件から発して判断に不利な影響を及ぼすかもしれない錯覚から免れるためなのである。(V, 293)

そして、共通的判断を形成する際の反省作用に対して、今度は具体的な私たちさらに説明を加える。

ところでこのことが生ずるのは、ひとが自分の判断をほかの人々の、現実的などというよりはむしろたんに可能的な諸判断と照らし合わせ、われわれ自身の判定に偶然的に付きまとう様々な制限をたんに捨象することにより、ほかのあらゆる人の立場に自分を置き移すことによつてであるが、さらにこのことが実現されるのは、表象状態のうちで実質すなわち感覚に当たるものをできるだけ除外し、もっぱら自分の表象もしくは自分の表象状態の形式的な諸特性に注意をばらうことによるのである。(V, 294)

以上の説明から、カントがセンス・コムニスをどのよう捉えていたのか判明する。それはすなわち、偶然的な諸制限や感覚的要素を捨象し、形式的な諸特性に注意をばらうという反省作用を通じて達成される、理性的かつ包括的な判定能力の理念である。そして、それが「全人間理性」の立場なのである。カントは『思考の方向』でメンデルスゾーンの「共通感覚」を検討した際、「メンデルスゾーンが方向を定めるために必要であると思ひ、また称揚したのは、実際のところただ理性性だけであつて自称の秘密の真理感覚ではないのだということ、……彼がい

つでもまた正当な熱心さをもって主張していたように、本来的な純粹な人間理性であるということである」と述べていたが、まさに「共通感覚」から私秘的な直観性を取り去り、それを理性の反省による結果として捉えていた点で、ここでのセンス・コミュニケーションの説明へと通じていると言えよう。

さて、以上のようなセンス・コミュニケーションについての説明の後で、挿話的に、「共通の人間悟性の諸格率 (Maximen des gemeinen Menschenverstandes)」について述べられている。それは以下のようにまとめられる。

- (一) 自分で考えること (Selbstdenken)。(二) ほかのあらゆる人の立場で考えること (An der Stelle jedes andern denken)。(三) いつも自分自身と一致して考えること (Jederzeit mit sich selbst einstimmig denken)。
- 第一の格率は、偏見にとらわれない考え方の格率であり、第二の格率は、拡張された考え方の格率であり、第三の格率は、一貫した考え方の格率である。(V, 294)

それから、それぞれの格率についての説明が続く。第一の格率は、「決して受動的ではない理性の格率」(V, 294)であり、迷信からの解放である「啓蒙」(V, 294)にとって必要な考え方である。第二の格率は、能力を合目的に使用する考え方にかかわるものであり、それは「ほかの人々の立場へと自分を置き移すことによつてはじめて定めることができる」(普遍的な立場に基づいて」(V, 295) 自分自身の判断について反省するということ、そのような考え方を指す。第三の格率は、「それに到達す

るのもっとも困難であつて、前の二つの考え方を結合することによつてのみ、またそうした考え方を熟練するまで繰り返し順守した後で、はじめて到達できる」(V, 295)と説明される。カントは最後に、この三つの格率について、「第一の格率は悟性の格率であり、第二の格率は判断力の格率であり、第三の格率は理性の格率である」(V, 295)と総括している。

ここでわれわれは、以前に考察した「思考において、つまり論理的に方向を定める」(VIII, 136)ときに従うべき主観的格率の洗練したかたちを目にしていると言えよう。そこでも、啓蒙との関連、思考の首尾一貫性による吟味が論じられていた。しかし、ここでは「理性」使用における格率であつたのに対し、ここでは「人間悟性」しかも「共通の人間悟性」の格率として把握されている。これは、「センス・コミュニケーション」が「全人間理性」にわたる立場とされるに及んで、「思考」の場面で共通なものを論理的に判断する能力として「共通の人間悟性」が指定されたことを意味すると考えられる。そして人間悟性は、上述の三つの格率<sup>9)</sup>を通じた反省作用によつて、理念であるセンス・コミュニケーションへと到達するよう求めるのである。それゆえ、この「共通の人間悟性」は、いわゆる常識を意味する「健全な悟性 (gesunden Verstand)」(V, 293)つまり「まだ開化されない悟性 (noch nicht cultivirten Verstand)」(V, 293)と呼ばれ、「人間という名を要求する者から、せめていつでも期待することができる最小限度のもの」とみなされている」(V, 293)能力ではなく、以上の諸格率を守ることによつて、「なる」べき

能力なのである。言いかえれば、健全な悟性が、上述の「共通の人間悟性の諸格率」を遵守することで「開化 (cultivation)」され、それによって共通の人間悟性に到達することができる、と考えられるべきであろう。つまり、センスス・コムーンニスを目指して「非自立的な」健全な悟性の思考を開化することによって、「自立的な」共通の人間悟性の思考へと高めるべきなのである。こうして達成される共通の人間悟性は、概念を用いて、ある対象、ある思想の普遍的伝達可能性を判定する能力と言えるだろう。

さて、ここで趣味判断へと立ち戻るならば、趣味判断に関しても、第四十節で論じられた内容が当てはまる。まず、趣味判断も、判断形成の際の反省作用ではなく、反省の成果に目が向けられるならば、趣味は、その成果である「美」の感として捉えられるだろう。実際、「美の分析論」の冒頭で基礎に置かれた趣味の定義は、「趣味とは美を判定する能力である」(V, 203) というものであった。そしてそれを展開させた形でも、「趣味は一切の関心を欠いた満足もしくは不満足によって、ある対象やある表象様式を判定する能力である。このような満足の対象が美しいとよばれる」(V, 211) というもので、対象に定位された形での定義づけにとどまっていた。このような定義はこの節に至って、反省の成果ではなく、反省作用そのものへと目が向けられることによって変更されることになる。つまり、趣味判断は、表象の形式を、利害関心なく、つまり私的諸制約を捨象し、感覚的要素も排除して、ただ観想することでもたらされた

「感情」の普遍的伝達可能性、つまり構想力と悟性との自由な戯れが、判断力の主観的諸条件と釣合がとれているという感情の普遍的伝達可能性を判定する判断であると考えられる。それゆえ、新たに獲得される趣味の定義とは、「ある与えられた表象に対するわれわれの感情を、概念を媒介としないで普遍的に伝達可能とするものの判定能力」(V, 205) あるいは「与えられた表象と（概念を媒介としないで）結びついている感情の伝達可能性をアプリアリに判定する能力」(V, 206) である。

新たな趣味の定義を、先のセンスス・コムーンニスの分析と比較して見るならば、趣味は、センスス・コムーンニスのように全体的な分野にわたるものではないが、反省作用の形式の点で類似しており、感情の場面では普遍的な伝達可能性に関わるから、趣味は、感性、感情のレヴェルで達成されるセンスス・コムーンニスと捉えることができよう。したがって、この節の表題のように、趣味は「一種のセンスス・コムーンニス」、つまり「直感的センスス・コムーンニス (sensus communis aestheticus)」(V, 205) と呼ぶことができるのである。これに対して、共通の人間悟性は、思考、悟性のレヴェルで達成されるセンスス・コムーンニスであり、論理的センスス・コムーンニス (sensus communis logicus) (V, 295) と呼べるだろう<sup>11)</sup>。

こうして、経験的な定義から出発した趣味判断の分析は、ここに至って趣味判断を「純粹な直感的判断 (reines ästhetisches Urteil)」(V, 296) として把握することになったと言える。つまり、趣味が、いかなる関心をも規定根拠とせず感情の伝達

可能性をアプリアリに規定する直感的判断力として演繹がなされたと考えられる。しかし、趣味が「直感的センスス・コムニス (sensus communis aestheticus)」として、センスス・コムニスとの関連で捉えられることがいかなる意味を持ち、いかなる結果を持つのであろうか。

#### 四 直感的センスス・コムニスとしての趣味

趣味が直感的センスス・コムニスと捉えられるに至って、第二十二節の最後で残された共通感の位置価の問題に対し、一応の解答が与えられようと思われる。

共通感というこの無規定な規範は、われわれによって実際前提されていて、趣味判断を下すというわれわれの僭越がこのことを証明しているのである。はたして[1]実際にこのような共通感が経験の可能性の構成的原理として存在するかどうか、それとも[2]理性のいつそう高次の原理が、はじめていつそう高次の諸目的のために共通感をわれわれのうちに生み出すことを、われわれに対して統制的原理とするだけなのか、とか、それゆえ、[1]趣味は根源的で自然的な能力であるのか、それとも[2]さらに獲得されるべき人為的能力であって、したがって普遍的賛同の要求を伴う趣味判断は、実際は感情様式のこのような一致を生み出すための理性要求にすぎず、当為は、すなわちあらゆる人の感情がかれらの特殊な感情と融合することの客観的必然性

は、この点で一致するようになる可能性を意味するだけで、趣味判断はこの原理の適用にかならず一つの実例を提出するにすぎないのか、といった事柄を、われわれはここではまだ探求しようとは思わないし、また探究することもできない。(V, 233-240)

この問題に対して、センスス・コムニスの分析を経た今では、次のように言うことができるだろう。センスス・コムニスは、「ある共同的な感の理念」または「ある判定能力の理念」と呼ばれたが、それは共通のものを判定する理念的な判断力と考えられ、それに対応して、趣味のほうは、感情の場面でのセンスス・コムニス、感情の共通性を判定する理念的な直感的判断力と考えられ、その意味でやはりセンスス・コムニスの「理念」的性格を持つものと考えられる。そして、この理念は、「判断力」の理念にすぎず、判断力の原理には、アプリアリに立法的であるいかなる「領域 (Gebiet)」も帰属しないことを考えれば (V, 177)、決して構成的ではなく、「統制的」理念であると考えられる。したがって、引用の箇所に対して、[1][1]には否定的に、[2][2]に対しては肯定的に答えられるものと考えられる。前者は、共通感、趣味を「自然的なもの」、「自然 (Natur)」に属するものと捉え、後者は、「人為的なもの」、「開化 (文化) (Cultiv)」に属するものと捉えている。また後者は、ここで示唆されているように、理性の「いつそう高次の諸目的」に、つまり「道徳的な諸目的」に接続されて初めて完全なものになることを示唆している<sup>4)</sup>。したがって、共通感とは、われ

われが自己開化をつうじて開発すべき能力であり、また趣味も、さらに獲得されるべき人為的能力であって、共通感の実例として判断できるように開化されなければならないのである。つまり、一言で言えば、われわれの「判断力の開化」こそが、共通感論の最終的な到達点と言うことができよう。

「美の分析論」において、経験的な趣味の事実から開始した分析が、最終的には共通感の理念に到達したのに対して、第四十節において、趣味の普遍的伝達可能性がセンス・コミュニケーションという理念の一種と捉え返されることによって、共通感は、経験的な場面で開化すべき能力として捉えられることになった。前者を、共通感の「超越論的次元 (transzendente Ebene)」、後者を共通感の「経験的次元 (empirische Ebene)」と呼ぶるかもしれない<sup>(4)</sup>。このように共通感がいわば二重化するのには、カントの分析が実際に美的経験を下す主観から出発することに由来している。僭越にも趣味判断を下すという事実の可能性の条件として、最終的に共通感の理念にたどり着く。その意味では、共通感は趣味判断の経験を支えるものである。しかし、そもそも趣味判断をなせ下すのかといえば、趣味を持っているからに他ならず、趣味は、経験による訓練・開化によって達成されるのである。その意味では、趣味を支える共通感は、経験に対して開かれている。そして、その経験とは、社会、政治、歴史そして道徳も含めたわれわれの日常的経験の世界である。われわれの趣味の「開化 (Cultur)」<sup>(5)</sup>という点に至って初めて、カントの共通感論は、社会、政治、歴史そして道徳の分

野と接続されることができらるだろう。

註

カントの著作からの引用は、アカデミー版カント全集により、巻数をローマ数字であらわし、頁数をアラビア数字で表示する。

(1) 共通感覚や常識などと訳される「*sensus communis*」という概念は、次に考察されるように、当時のドイツでさまざまな語に翻訳されたにもかかわらず、どれもその概念を十全には表現していないと意識されていたという。そこで、それぞれの翻訳語は「*sensus communis*」のある側面をそれぞれ表現していると考えられるが、本論文では、そうした翻訳の問題も含めて、広い意味で区別されず総称的に「*sensus communis*」に関係する事柄を指す場合に「共通感覚」の語を用い、それ以外で個々の語を問題にする場合は、その都度「共通感」「センス・コミュニケーション」「共通の人間悟性」等を用いることとする。

(2) Ritter, J. (Hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Basel, 1974, S.243. この段落の以下の叙述は同書による。

(3) Ebdenda, S.243

(4) H. G. Gadamer, *Wahrheit und Methode: in Gesammelte Werke*, Bd 1, Tübingen, 1986, S.32 [「ガダマー『真理と方法』(饗田・麻生・三島・北川・我田・大石訳)、法政大学出版局、1986年、p.38]

(5) Gadamer, a.a.O., S.32 [「ガダマー、前掲訳書、p.38]

- (6) Gadamer, a.o., S.35 [ガダマー、前掲訳書、pp.42-43]  
 なお、H・アーレントは「人間の条件」で、人間を共通世界に適合させていた共通感覚が、デカルト以降、近代において数学的、計算的な理性が支配的となることにより、内部感覚へと後退してしまったと論じているが、「共通感覚がこのように内部感覚に転化したことは近代全体の特徴である。ドイツ語では、それは古いドイツ語 *Gemeinsin* とそれに取って代わったもつと最近の表現 *gesunder Menschenverstand* との違いに示されている」(アーレント「人間の条件」(志水速雄訳、筑摩書房、1994年、P.513)とも指摘してゐる。
- (8) Mendelssohn, *Gesammelte Schriften*, Bd III, 2, S.82  
 「共通感」と「センスス・コムニス」とは区別されないとする研究者もいるが(例えば、長野順子「美的判断と『自由』の問題―センスス・コムニス再考」廣松・坂部・加藤編『講座ドイツ観念論第二巻 カント哲学の現代性』弘文堂、1990年p.184)、以下で見えていくように、われわれは両者を区別すべきであると考ええる。その見解に関して、われわれは水野邦彦氏に多くを負っている(水野邦彦『美的感性と社会的感性』晃洋書房、1996年)。
- (10) 「人間学」においては同様の三つの格率が、「智恵 (Weisheit) に達するための指示」(VfL 200)として挙げられている。なお、この「共通の人間悟性の諸格率」に関して、アーレントをはじめ、多くの研究者が、第二の「判断力の格率」に議論を集中させている。しかし、この三つの格率は密接に関係したものであり、一つの全体を形作っていると思われる。そのことを確に指摘しているのは、長野順子氏である(長野順子、前掲論文p.203)。ただしその理由に関して、われわれはそれらの格率が全体として「センスス・コムニス」の一面を表現しているからであると考ええる。
- (11) 趣味は「直感的判断力」と、共通の人間悟性は「知性的 (intellektuelle) 判断力」とも呼ばれている。
- (12) 「開化」を通じた「自然」と「道徳」の連関は、「判断力批判」全体を貫くライトモチーフであり、「判断力批判」の実質的な統一を考える上で、重要な問題である。
- (13) Gustavo Leyva, *Die „Analytik des Schönen“ und die Idee des sensus communis in der Kritik der Urteilsraft*, Frankfurt am Main, 1997, S.166
- (14) 趣味と開化との連関は、超越論的な意図から趣味判断の可能性を問う「美しいものの分析論」では明示されていないが、しかし「崇高」の章では、若干触れられている。「だが自然の崇高なものについての判断が開化 (Cultur) を必要とする (美しいものについての判断より以上に)」という理由があるにしても……」(V, 265) また、「美しいものは、それが同時に快の感情における合目的性に注意することを経験することによって、開化する。」(V, 266)
- (ちば・けん 筑波大学大学院哲学・思想研究科)